

引上げ分の地方消費税交付金（社会保障財源化分）の用途について

社会保障の安定財源の確保を図る税制の抜本的な改革を行うため、平成２４年８月の消費税法及び地方税法の改正などにより、平成２６年４月１日から消費税の税率が５％から８％に、令和元年１０月には８％から１０％に引き上げられました。この引上げ分に係る地方消費税交付金については、その用途を明確にし、増加している社会保障経費に充当することとされています。

本市の令和６年度一般会計決算における上記経費の充当状況は、次のとおりです。
(なお、地方消費税交付金（社会保障財源化分）の令和６年度決算額は３４４,７１３千円です。)

【地方消費税交付金（社会保障財源化分）充当表】 (単位：千円)

事業名		決算額	財源内訳				
			特定財源			一般財源	
			国県支出金	地方債	その他		うち地方消費税交付金充当額
社会福祉	社会福祉費	1,671,045	899,236	0	25,212	746,597	0
	老人福祉費	223,385	20,804	0	26,464	176,117	0
	児童福祉費	2,012,753	1,322,908	15,175	41,633	633,037	344,713
	生活保護費	457,627	305,846	0	0	151,781	0
	小計	4,364,810	2,548,794	15,175	93,309	1,707,532	344,713
社会保険	国民健康保険費	240,469	92,332	0	0	148,137	0
	国民年金費	5,995	5,561	0	0	434	0
	介護保険費	565,626	35,860	0	0	529,766	0
	後期高齢者医療費	636,053	114,440	0	468	521,145	0
	小計	1,448,143	248,193	0	468	1,199,482	0
保健衛生	保健衛生総務費	127,601	1,154	35,300	5,884	85,263	0
	予防費	150,898	16,964	9,600	4,830	119,504	0
	健康増進費	22,649	900	0	5,343	16,406	0
	母子衛生費	111,859	15,239	55,500	24,768	16,352	0
	保険対策推進費	535	313	0	0	222	0
	健康管理事業費	11,798	11,782	0	0	16	0
	病院費	449,213	0	0	6,484	442,729	0
	小計	874,553	46,352	100,400	47,309	680,492	0
合計		6,687,506	2,843,339	115,575	141,086	3,587,506	344,713